

事由コード5 組合員活動を支える託児ケア保障

・加入者本人の組合員活動を支えるためのケアに対する保障（託児）

〈保障内容〉 子供一人につき1ケア 600円

ケア者が途中で交代した場合は、そのケア者に対しても
ケア金が給付されます。

〈補足〉 託児の対象者は、小学6年生までです。

ケア時間が2時間を超える場合は、
時間に応じて複数申請ができます。

（例：2時間託児→1申請、3時間託児→2申請）

委員会活動に限り、幼稚園・保育園の延長保育も対象とする。



組合員活動の内容

※細則 P.38 を参照

活動確認者： _____

《申請書》 配送コース 火・水・木・金 AM・PM 担当者： _____ 記入日 年 月 日

グループ名)	組合員コード	事由発生組合員名（自署）	電話番号
------------	--------	--------------	------

代理申請の場合の申請者名()組合員コード()電話番号()

代理申請の理由()

ケア報告 [1ケアごと (2時間ごと) に記入]

日付	グループ名	配送コース	組合員コード	ケア者名	ケア時間 [2時間ごと]
)	曜 AP			: ~ :
					: ~ :
					: ~ :
					: ~ :
					: ~ :

請求書

ケア金合計	円
-------	---

グループ名・証明者名（自署）

- * 所定事項記入後、郵送・ファックス又は配送職員へ原則として事由発生時から 60 日以内に提出してください。
- * 代理申請者がケア者の場合は、他の組合員の証明者サインが必要です。
- * 延長保育の場合は、ケア者欄に幼稚園名を記入してください。
- * 活動を確認する人の証明サインが必要です。

〈事務局記入欄〉 受付日 年 月 日 受付者 _____ 受付番号 _____
 処理日 年 月 日 処理者 _____